

国民健康保険についての お知らせ

国民健康保険料率が
決定しました

今年度の国民健康保険料率
が、次の通り決まりました。

医療保険分

▼所得割＝100分の7・8

▼資産割＝100分の33

▼均等割＝被保険者一人当た
り二万五千六百円

▼平等割＝被保険者一人当た
り一万六千七百円

▼所得割＝100分の0・94

▼資産割＝100分の5・7

▼均等割＝被保険者一人当た
り五千五百円

▼平等割＝被保険者一人当た
り三千八百円

介護保険分

低所得者の軽減措置が
拡大されます

前年度の所得が一定の基準
に達しない世帯については、
保険料のうち、均等割・平等
割を軽減する制度があります
が、平成十六年度から、この
対象世帯と軽減割合が左表の
通り拡大されます。

詳しくは、市民課国民健康
保険係（内線131～135）
へどうぞ。

※以上の保険料率で年間保険
料を算定します。この算定
保険料から四ヶ月の仮算
定保険料を差し引いた残り
の保険料の納付書（口座振
替の場合は保険料通知書）
を加入世帯にお送りします。

軽減対象基準額 (世帯の総所得金額)	軽減割合	
	平成15年度	平成16年度
33万円以下	6割	7割
33万円+(24万5千円× 世帯主を除く被保険者数)以下	4割	5割
33万円+(35万円× 被保険者数)以下	軽減なし	2割

※軽減対象基準額の算出方法について詳しく知りたい
方は、国民健康保険係にお尋ねください。

第五十三回岐阜県消防操

法大会が、八月一日（日）
に下呂市で開催され、本市
からは駄知分団が出場し、
出場二十四団体中第八位（優
良賞）と大健闘でした。



選手の皆さんには、加藤源
一郎分団長をはじめとした
団員の協力の下、三月末か
ら週三日、六月からは週四
日、延べ約七十日間の練習
を積み重ねました。

今大会は、よりスピード
を重視した大会となること
が予想されたため、特に「走
る」ことを重要視した、よ
りハードな練習となり、途
中、故障した選手も出来ま
したが、見事に耐え抜き、本
番での好成績につなげま
した。

出場選手は、次の皆さん
です。（敬称略）

◇
▼指揮者＝塚本北斗
▼一番員＝山田俊一郎
▼二番員＝酒井貴将
▼三番員＝白石竜久
▼吸管補助員＝中島大蔵

県消防操法大会 駄知分団が 大健闘！

